

平成 28 年度 法制対策部事業報告

1 活動方針

- (1) 会員相互の共通課題や現場での諸問題を明らかにし、その解決策を探るとともに、会員相互の連帯意識の高揚と組織の強化に努める。
- (2) 保護者や友好団体との交流を図るとともに、行政関係とも協力しつつ、開かれた支部活動を推進する。
- (3) 時宜を得た要望活動に努め、その達成を期する。

2 事業内容

月	日	事業名	事業内容
5	16	局長・部長会	・事業計画、予算配分
	19	県法制対策部長会①	・県活動及び事業計画、役員選出
	23	支部理事会	・事業計画
6	21	第1回法制対策部会	・今年度事業計画(教育を語る会等)の確認
	下旬	第1回職場集会	・平成28年度の要望事項案の賛否について
7	29	教育を語る会 (情宣部と共催33名参加)	・「教育を語る会」 講師:愛教研顧問弁護士 武田 秀治氏
8	18	県法制対策部長会② 教育法令研修会	・法令研修「学校教育と法律」
9	中旬	第2回職場集会	・市に対する要望について
10	24	市へ要望提出	・要望事項をまとめ、市へ提出
12	13	教育懇談会	・対市要望に対する市からの回答説明
1	下旬	第3回職場集会	・次年度の要望について意見交換
2	6	支部職場代表者会 (24名参加)	・県及び市からの回答について説明等 ・今年度の反省と来年度の計画
	17	第2回法制対策部会 (文書による回収)	・今年度の反省
	23	県法制対策部会③	・今年度の反省と来年度の計画

3 今年度の反省と来年度への志向

(1) 職場集会について

- ア 「県・市ともに誠実」に「納得できる」回答を得たと感じている分会が多く見られた。項目によっては、「少しずつ改善」していると捉えられるものもあった。
- イ 教育条件の整備等は現場の思いを知ってもらうことが大切である。職場集会の場で生の声を集約・精選し、根気強く要望し続けてほしいという意見が多かった。また、学校規模や職域等によっては特化した要望(複式学級の解消等)もあるので、バランスを考えなければならない。

(2) 教育を語る会

- ア 武田秀治先生(愛教研顧問弁護士)を講師として、具体的な判例から学校が抱える諸問題について、対処の仕方や法的根拠を学ぶことができた。無料で個人的な相談もしていただけるということで心強く感じた教職員もいた。
- イ これからは弁護士等、法律の専門家の力を効果的に活用する場面が多くなっていく。今回のような法令研修を充実していきたい。